

## 重要事項説明書

記入年月日	令和 4年 7月 1日
記入者名	高橋 辰美
所属・職名	施設長

## 1 事業主体概要

名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃあいねっとけあさーびす 株式会社アイネットケアサービス	
法人番号	5122001025463	
主たる事務所の所在地	〒 574-0036 大阪府大東市末広町15番25号	
連絡先	電話番号/FAX番号	072-872-3381/072-872-3386
	メールアドレス	<a href="mailto:info@wakamizu-kaigo.com">info@wakamizu-kaigo.com</a>
	ホームページアドレス	<a href="http://www.wakamizu-kaigo.com">http:// www.wakamizu-kaigo.com</a>
代表者(職名/氏名)	代表取締役 / 白川 初美	
設立年月日	平成 24年 3月 14日	
主な実施事業	※別添1 (別の実施する介護サービス一覧表)	

## 2 有料老人ホーム事業の概要

## (住まいの概要)

名称	(ふりがな) あーばにていわかみず アーバニティ若水	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	
有料老人ホームの類型	住宅型	
所在地	〒 574-0036 大阪府大東市末広町15番25号	
主な利用交通手段	JR学研都市線住道駅200m (徒歩3分)	
連絡先	電話番号	072-872-3381
	FAX番号	072-872-3386
	メールアドレス	<a href="mailto:info@wakamizu-kaigo.com">info@wakamizu-kaigo.com</a>
	ホームページアドレス	<a href="http://www.wakamizu-kaigo.com">http:// www.wakamizu-kaigo.com</a>
管理者(職名/氏名)	施設長 / 高橋 辰美	
有料老人ホーム事業開始日/届出受理日・登録日(登録番号)	平成 25年5月10日 /	

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり					
	賃貸借契約の期間	平成	25年5月1日			～	令和	25年4月30日			
	面積	1,714.1 m <sup>2</sup>									
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり					
	賃貸借契約の期間	平成	25年5月1日			～	令和	25年4月30日			
	延床面積	4,000.5 m <sup>2</sup> (うち有料老人ホーム部分				3,652.1 m <sup>2</sup> )					
	竣工日	平成	25年5月1日			用途区分	有料老人ホーム				
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：							
	構造	鉄筋コンクリート造		その他の場合：							
	階数	6階		(地上		6階、地階		-階)			
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性										
居室の状況	総戸数	84戸			届出又は登録をした室数				84室		
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	14.25	80	1人部屋		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	14.55	4	1人部屋		
共用施設	共用トイレ	10ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ				0ヶ所			
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				10ヶ所			
	共用浴室	個室	9ヶ所		大浴場	1ヶ所					
	共用浴室における介護浴槽	機械浴	1ヶ所			ヶ所	その他：				
	食堂	4ヶ所		面積	291.1 m <sup>2</sup>						
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし									
	エレベーター	あり(ストレッチャー対応)					2ヶ所				
	廊下	中廊下	1.48~1.83m		片廊下	m					
	汚物処理室	4ヶ所									
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり		
	通報先	事務室			通報先から居室までの到着予定時間				30秒~1分		
その他	食堂、トイレ、機械浴、個浴、大浴場、EV、談話室、理美容室 機能訓練室、相談室等										
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり					
	スプリンクラー	あり	なしの場合(改善予定時期)								
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2回					

#### 4 サービスの内容

##### (全体の方針)

運営に関する方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域住民や地元自治体・近隣学校などとの交流を進め、地域のコミュニティーとして推進します。</li> <li>2. 入居者が生きがいを持ち、夢と情熱・希望を持てるコミュニティーづくりに努めます。</li> <li>3. 職員は、明るく、笑顔と誠意を忘れず、ご利用者の考えに共有意識を持ちながら行動いたします。</li> <li>4. 職員は、ご利用者一人ひとりの個性を尊重し、ご入居者の立場になり運営を進めてまいります。</li> <li>5. ご入居者が、自宅と同じ意識で自由に過ごせる空間作りを進めてまいります。</li> </ol>	
サービスの提供内容に関する特色	グループ企業の医療法人恵和会との連携を密にして、医療面における24時間看護師の常駐、リハビリ器具等の設置に伴う、日常における自立支援・リハビリの充実サポートを行う。	
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施・委託	若水ヘルパーステーション
食事の提供	委託	グランメール芦屋
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施・委託	若水ヘルパーステーション
健康管理の支援（供与）	自ら実施・委託	若水ヘルパーステーション
状況把握・生活相談サービス	自ら実施・委託	若水ヘルパーステーション
提供内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況把握サービス：毎日1回以上（10, 15, 21, 24, 3, 6時）、居宅訪問による安否確認・状況把握（声掛け）を行う。</li> <li>・生活相談サービス：日中（9時～17時）随時受付 相談内容が専門的な場合は、専門機関等を紹介する。</li> </ul>	
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	医療法人 恵和会
	提供方法	受診により提供
利用者の個別的な選択によるサービス	※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）	
虐待防止	<ol style="list-style-type: none"> <li>①虐待防止に関する責任者は、施設長は高橋辰美です。</li> <li>②従業員に対し、虐待防止研修を実施している。</li> <li>③入居者並びに家族等に苦情解決体制を整備している。</li> <li>④職員会議等で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。</li> <li>⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに関係機関（市町村）に通報する。</li> </ol>	
身体的拘束	<ol style="list-style-type: none"> <li>①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1カ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。 （継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。）</li> <li>②経過観察及び記録をする。</li> <li>③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。</li> <li>④1カ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。</li> </ol>	

##### (併設している高齢者居宅生活支援事業者)

##### 【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) わかみず 若水デイサービスセンター
主たる事務所の所在地	574-0036 大阪府大東市末広町15番25号
事務者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃ 株式会社アイネットケアサービス
併設内容	通所介護事業

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) わかみず 若水ナースステーション
主たる事務所の所在地	574-0036 大阪府大東市末広町15番25号
事業者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃ 株式会社アイネットケアサービス
連携内容	訪問看護事業

事業所名称	(ふりがな) わかみず 若水ケアプランセンター
主たる事務所の所在地	574-0036 大阪府大東市末広町15番25号
事業者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃ 株式会社アイネットケアサービス
併設内容	居宅介護支援事業

事業所名称	(ふりがな) わかみず 若水ヘルパーステーション
主たる事務所の所在地	574-0036 大阪府大東市末広町15番25号
事業者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃ 株式会社アイネットケアサービス
連携内容	入浴、排せつ及び食事介護、 洗濯、清掃の介護 健康管理支援

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助	
	その他の場合：	
協力医療機関	名称	医療法人恵和会 (医) 恵和会総合クリニック ホームから150m
	住所	大阪府大東市末広町7-7 東邦ビル
	診療科目	内科・循環器内科・消化器内科・呼吸器内科 皮膚科・形成外科・美容外科・耳鼻咽喉科・乳腺外科 整形外科・リハビリテーション科
	協力科目	内科・循環器内科・消化器内科・呼吸器内科 皮膚科・形成外科・美容外科・耳鼻咽喉科・乳腺外科 整形外科・リハビリテーション科
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合 外来受診・治療等、入院対応時の紹介
	名称	白川眼科 ホームから150m
	住所	大阪府大東市末広町7-7 東邦ビル5階
	診療科目	眼科
	協力科目	眼科
協力内容	その他	
	その他の場合 外来受診・治療等、入院対応時の紹介	
協力歯科医療機関	名称	大東歯科医院 ホームから500m
	住所	大阪府大東市太子田1丁目11番6号
	協力内容	訪問診療
その他の場合 外来受診・治療等		

(入居後に居室を住み替える場合)【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		その他		
		その他の場合 同一施設内での居室変更		
判断基準の内容		身体状況により、介護ならびに医療サービスの提供が困難となり、他の居室へ変更いただく方が良いと判断した場合。		
手続の内容		①概ね3ヶ月間の観察期間を置く。 ②ホームが指定する医師の意見を聴く。 ③本人・身元引受人の同意を得る。		
追加的費用の有無		なし	追加費用	
居室利用権の取扱い		住み替え後の居室に移行		
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	なし	変更の内容	居室により若干の増減あり
	便所の変更	なし	変更の内容	
	浴室の変更	なし	変更の内容	
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	なし	変更の内容	
	その他の変更	なし	変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、要介護		
留意事項	<p>入居者とは、介護保険法に定める要支援・要介護の認定を受けている方、又は夫婦の一方が要支援・要介護の認定を受けてホームに入居する概ね65歳以上の他方の自立の方で下記の要件のいずれも満たす方</p> <p>① 常時医療行為を必要としない方 ② 自傷・他害の恐れのない方</p>		
契約の解除の内容	<p>入居者は、事業者に対して、少なくとも30日前に解約の申し入れを行うことにより、若水入居契約を解約することができます。解約の申し入れは事業者の定める解約届を事業者に届け出るものとします。</p> <p>2 解約予告期日が30日より短い場合は、解約の申し入れから30日経過した日に若水入居契約は終了します。</p> <p>3 入居者が前項の解約届を提出しないで居室を退去した場合には、事業者が入居者の退去の事実を知った日の翌日から起算して30日経過した日をもって、若水入居契約は解約されたものとみなします。</p> <p>4 若水入居契約第12条第7項に関わり居室を移動する場合においては、本文第1項の手続きを行いません。</p> <p>5 若水入居契約第12条第7項に関わり居室を移動する場合においては、従前の契約の解約を行い、移動先の居室の契約を新たに締結するものとします。</p>		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	<p>事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上困難と認められる場合に、本文第2項及び第3項に規定した条件の下に、アーバニティ若水（以下「若水」という。）入居契約を解除することがあります。</p> <p>一 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき</p> <p>二 入居日から14日以内に表題部記載の入居一時金、入居保証金を支払わないとき</p> <p>三 月払いの利用料その他利用料の支払いを正当な理由なく、3カ月以上遅滞し、5日の期間を定めて支払いを催告してもこれを支払わないとき</p> <p>四 若水入居契約第20条の規定に違反したとき</p> <p>五 入居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命に危険を及ぼし、又は、その危害の切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき</p> <p>2 前項の規定に基づく契約の解除の場合は、事業者は書面にて次の各号に掲げる手続きを行います。</p> <p>一 若水入居契約解除の通告について60日の予告期間をおく</p> <p>二 前号の通告に先立ち、入居者及び代理人や身元引受人等に弁明の機会を設ける</p> <p>三 解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者や身元引受人等、その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保について協力する</p> <p>四 前項の二号及び三号に該当する場合は、本項一号の規定を適用しない</p> <p>3 本文1項第五号によって契約を解除する場合には、事業者は書面に項に加えて次の第一号及び第二号の手続きを行います。</p> <p>一 医師の意見を聴く</p> <p>二 一定の観察期間をおく事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが若水入居契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上困難と認められる場合に、本文第2項及び第3項に規定した条件の下に、若水入居契約を解除することがあります。</p>	
	解約予告期間	上記のとおり	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	あり	内容	<p>期間 7泊8日（1週間）を限度とする。</p> <p>費用 1泊2日 8,800円（税込） 食事費込（朝・夕のみ）</p> <p>その他 オムツ代、日用雑貨品実費</p>
入居定員	84人		
その他	身元引受人が設定できない場合は、要相談		

## 5 職員体制

### (職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員				
直接処遇職員	7	7		
介護職員	6	6		
看護職員	1	1		
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	1	1		
その他職員	2	2		

### (資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
	常勤	非常勤		
介護福祉士	5	5		
介護職員初任者研修修了者	1	1		
看護師	1	1		

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1	1	
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 ( 20時～ 7時)				
	平均人数		最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)	
看護職員	1	人	0	人
介護職員	3	人	2	人
生活相談員		人		人
		人		人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務				なし					
	業務に係る資格等		なし		資格等の名称					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数										
前年度1年間の退職者数										
業務に従事した経年数に 応じた職員 の人数	1年未満									
	1年以上 3年未満									
	3年以上 5年未満			1						
	5年以上 10年未満	1		5						
	10年以上									
備考										
従業者の健康診断の実施状況	あり									

## 6 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	利用権方式	
利用料金の支払い方式	選択方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	一部前払い方式、月払い方式
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり	
	内容： 管理費を徴収	
利用料金の改定	条件	消費者物価上昇並びに人件費、およびサービス提供の変化等の事情を勘案
	手続き	年2回開催の運営懇談会にて説明後の改定

### (代表的な利用料金のプラン)

		タイプ-A	タイプ-B	
入居者の状況	要介護度	自立・要支援・要介護	自立・要支援・要介護	
	年齢	83歳以上	83歳以上	
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室	
	床面積	14.25㎡	14.25㎡	
	トイレ	あり	あり	
	洗面	あり	あり	
	浴室	なし	なし	
	台所	なし	なし	
	収納	あり	あり	
入居時点で必要な費用	前払金（家賃、介護サービス費等）	8,500,000円	8,800,000円	
	入居保証金	200,000円	200,000円	
月額費用の合計		246,350円	246,350円	
外サービス費用（介護保険）	家賃	0円	0円	
	管理費	食費	64,350円	64,350円
		運営費	99,000円	99,000円
		居室関係費	33,000円	33,000円
	共益費	50,000円	50,000円	
	状況把握及び生活相談サービス費	-	-	
	電気代	実費精算	実費精算	
生活支援費	(自立・要支援の場合66,000円)	(自立・要支援の場合66,000円)		
備考	介護保険費用1割又は2割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）			

(利用料金の算定根拠等)

家賃	近隣施設並びに周辺地域の家賃相当	
敷金	家賃の 2ヶ月分	
	解約時の対応	居室原状回復費用を除いた金額を全額返金
前払金	老人福祉法令等に基づき、全国有料老人ホーム協会の試算プログラムにより算定 8,500,000円(非課税) 83歳以上の方対象 8,800,000円(非課税) 83歳以上の方対象 13,500,000円(非課税) 82歳以下の方対象 13,800,000円(非課税) 82歳以下の方対象 1,800,000円(非課税) 年間プラン対象	
	入居保証金 200,000円(非課税)	
食費	厨房維持費、及び1日3食を提供するための費用	
管理費	事務管理部門の person 費・事務費、要支援者及び要介護者の入居者に対する日常生活支援サービス提供のための person 費、共用施設等の維持管理費	
状況把握及び生活相談サービス費		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料	生活支援費：60,000円(消費税別) サービスの内容：居室清掃、シーツ交換(1週間毎) 洗濯、食事配膳、入浴準備、 提携医療機関への同行、通院	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間(償却年月数)	60ヵ月	
償却の開始日	入居の翌日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額(初期償却額)	2,125,000円	
初期償却額	一時金の25%償却	
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	入居一時金全額を返済します。 ただし、家賃相当額を日割り計算にて受領させていただきます。 入居一時金÷1826日×(入居起算日×入居日数)
	入居後3月を超えた契約終了	・入居一時金償却期間内に本契約が終了した場合 入居一時金×0.75÷1826日×(契約終了日から償却月満了までの日数) ・入居後1826日を経過した日の翌日以降に本契約が終了した場合、返還金はなく入居一時金の追加徴収は行いません。
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	りそな銀行との保全信託契約
想定居住期間(償却年月数)	60ヵ月	
償却の開始日	入居の翌日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額(初期償却額)	2,200,000円	
初期償却額	一時金の25%償却	
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	入居一時金全額を返済します。 ただし、家賃相当額を日割り計算にて受領させていただきます。 入居一時金÷1826日×(入居起算日×入居日数)
	入居後3月を超えた契約終了	・入居一時金償却期間内に本契約が終了した場合 入居一時金×0.75÷1826日×(契約終了日から償却月満了までの日数) ・入居後1826日を経過した日の翌日以降に本契約が終了した場合、返還金はなく入居一時金の追加徴収は行いません。
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	りそな銀行との保全信託契約

想定居住期間（償却年月数）		8 4 カ月
償却の開始日		入居の翌日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		3,375,000円
初期償却額		一時金の25%償却
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	入居一時金全額を返済します。 ただし、家賃相当額を日割り計算にて受領させていただきます。 入居一時金÷2557日×（入居起算日×入居日数）
	入居後 3 月を超えた契約終了	・入居一時金償却期間内に本契約が終了した場合 入居一時金×0.75÷2557日×（契約終了日から償却月満了までの日数） ・入居後2557日を経過した日の翌日以降に本契約が終了した場合、返還金はなく入居一時金の追加徴収は行いません。
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	りそな銀行との保全信託契約
想定居住期間（償却年月数）		8 4 カ月
償却の開始日		入居の翌日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		3,450,000円
初期償却額		一時金の25%償却
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	入居一時金全額を返済します。 ただし、家賃相当額を日割り計算にて受領させていただきます。 入居一時金÷2557日×（入居起算日×入居日数）
	入居後 3 月を超えた契約終了	・入居一時金償却期間内に本契約が終了した場合 入居一時金×0.75÷2557日×（契約終了日から償却月満了までの日数） ・入居後2557日を経過した日の翌日以降に本契約が終了した場合、返還金はなく入居一時金の追加徴収は行いません。
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	りそな銀行との保全信託契約
想定居住期間（償却年月数）		1 2 カ月
償却の開始日		入居の翌日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		540,000円
初期償却額		一時金の30%償却
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	入居一時金全額を返済します。 ただし、家賃相当額を日割り計算にて受領させていただきます。 入居一時金÷365日×（入居起算日×入居日数）
	入居後 3 月を超えた契約終了	・入居一時金償却期間内に本契約が終了した場合 入居一時金×0.70÷273日×（契約終了日から償却月満了までの日数） ・入居後365日を経過した日の翌日以降に本契約が終了した場合、返還金はなく入居一時金の追加徴収は行いません。
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	りそな銀行との保全信託契約

## 7 入居者の状況

### (入居者の人数)

年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	2人
	75歳以上85歳未満	14人
	85歳以上	56人
要介護度別	自立	2人
	要支援1	0人
	要支援2	2人
	要介護1	7人
	要介護2	10人
	要介護3	21人
	要介護4	12人
	要介護5	18人
入居期間別	6か月未満	10人
	6か月以上1年未満	8人
	1年以上5年未満	33人
	5年以上10年未満	21人
	10年以上15年未満	0人
	15年以上	0人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		3人 / 3人
入居者数		72人

### (入居者の属性)

性別	男性	18人	女性	54人	
男女比率	男性	25.0%	女性	75.0%	
入居率	85.7%	平均年齢	88.0歳	平均介護度	2.81

### (前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	1人
	医療機関	0人
	死亡者	18人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人 (解約事由の例)
	入居者側の申し出	1人 (解約事由の例) 入居者自宅近隣の施設に入居

## 8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		アーバニティ若水相談窓口
電話番号 / FAX		072-872-3381 / 072-872-3386
対応している時間	平日	9:00~17:00
	土曜	9:00~17:00
	日曜・祝日	9:00~17:00
定休日		原則として無。ただし苦情処理者が休暇等の場合は、施設長等が対応を行う。
窓口の名称 (有料老人ホーム所管庁)		大阪府高齢介護室介護事業者課施設指導グループ
電話番号 / FAX		06-6944-2675 / 06-6944-6670
対応している時間	平日	9:00~18:00
定休日		土・日、祝祭日
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)		
電話番号 / FAX		/
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称 (虐待の場合)		大東市保健医療部高齢介護室
電話番号 / FAX		072-870-9065 / 072-872-8080
対応している時間	平日	9:00~17:00
定休日		土・日、祝祭日

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	東京海上日動火災保険株式会社
	加入内容	事業活動包括保険 (老人福祉・介護事業)
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	施設側において過失があった場合は、速やかに損害賠償等を行う。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	意見箱	
		実施日	令和 元年 11月 23日	
		結果の開示	あり	
			開示の方法	運営懇談会にて開示
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示		
開示の方法				

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の副本	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	開催頻度	年 2回
		なしの場合の代替措置の内容	構成員	施設長、施設担当管理者 入居者、入居者の家族
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名		
個人情報の保護		<ul style="list-style-type: none"> <li>入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。</li> <li>事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。</li> <li>事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。</li> <li>事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。</li> </ul>		
緊急時等における対応方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく）</li> <li>①病気、発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するかを確認する。</li> <li>②連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。</li> <li>③関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。</li> <li>④賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。</li> </ul>		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容		
大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり			
合致しない事項がある場合の内容	廊下幅1.8m未満			
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容	該当しない 車椅子ですれ違いができない場合に備えて、通行の優先順位を決めている。		
不適合事項がある場合の入居者への説明	入居者及び家族等へ契約前、契約時に、不適合事項及び代替措置等について説明している。			
上記項目以外で合致しない事項	なし			
合致しない事項の内容				
代替措置等の内容				
不適合事項がある場合の入居者への説明				

添付書類：別添1（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）

別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス等及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名

様

（入居者代理人）

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

年

月

日

説明者署名

(別添1)事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<b>&lt;居宅サービス&gt;</b>			
訪問介護	あり	若水ヘルパーステーション	大東市末広町15番25号
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	あり	若水ナースステーション	大東市末広町15番25号
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	あり	若水ナースステーション	大東市末広町15番25号
通所介護	あり	若水デイサービスセンター	大東市末広町15番25号
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<b>&lt;地域密着型サービス&gt;</b>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	あり	若水ケアプランセンター	大東市末広町15番25号
<b>&lt;居宅介護予防サービス&gt;</b>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	あり	若水ナースステーション	大東市末広町15番25号
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	若水ナースステーション	大東市末広町15番25号
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<b>&lt;地域密着型介護予防サービス&gt;</b>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<b>&lt;介護保険施設&gt;</b>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

(別添2)

## 有料老人ホーム アーバニティ若水が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※ (税抜)	
介護サービス	食事介助	あり	① 600円/1回 ② 900円/1回	① 食堂での対応 ② 居室での対応
	排せつ介助・おむつ交換	あり	300円/1回	
	おむつ代	あり	実費	一袋単位ごとに自己購入
	入浴 (一般浴) 介助・清拭	あり	① 部分清拭 600円/1回 ② 全身清拭 1,800円/1回 ③ 見守り入浴 1,000円/1回 ④ シャワー入浴 1,200円/1回 ⑤ 一般浴 2,000円/1回 ⑥ 洗髪 1,000円/1回 ⑦ 入浴準備 300円/1回	① 介助、着替えの用意、着替え介助 (居室等にて) ② 介助、着替えの用意、着替え介助 (居室等にて) ③ 誘導、移動、着替えの用意 ④ 誘導、移動、介助、着替えの用意、着替えの介助 ⑤ 誘導、移動、介助、着替えの用意、着替えの介助 ⑥ 誘導、移動、介助 ⑦ -
	特浴介助	あり	3,500円/1回	誘導・移動・介助・着替えの用意・着替えの介助
	身辺介助 (移動・着替え等)	あり	① 体位返還 300円/1回 ② 移動介助 300円/1回 ③ 更衣介助 300円/1回 ④ 起床介助 600円/1回 ⑤ 就寝介助 600円/1回	① - ② ホーム内の移動に限る ③ 誘導、移動、見守り、介助、着替えの用意、整容 ④ 起床の声掛け、カーテン開け、洗面介助、整容、更衣、冷暖房確認、汚れ物清掃、ごみ回収 ⑤ カーテン閉め、更衣、冷暖房確認、義歯洗浄、汚れ物清掃、ごみ回収
	機能訓練	あり	1回 3,000円	1回20分単位で、1日2単位迄
	通院介助	あり	① 無料 ② 通院同行 1,110円/30分 ③ 交通費 100円/k m	① 提携医療機関のみ ② 提携医療機関以外の医療機関を利用した場合 ③ 車を使用した場合
生活サービス	居室清掃	あり	1,500円/1回	居室内掃除機清掃、ベッド清掃、ごみ回収
	リネン交換	あり	300円/1回	
	日常の洗濯	あり	100円/1回 (洗濯・乾燥、個別対応)	1週間で洗濯・乾燥併せて10回迄を管理費対応とします。10回を超えた場合、左記費用を徴収します。
	居室配膳・下膳	あり	200円/1回	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	あり	実費自己負担	提供する食事内容により、請求額が変わります。
	おやつ	あり	実費自己負担	提供する食事内容により、請求額が変わります。
	理美容師による理美容サービス	あり	実費自己負担	提供する理美容の内容により、請求額が変わります。
	買い物代行	あり	① 週1回 ② 通院同行 1,110円/30分 ③ 交通費 100円/k m	① ホームが指定する買物場所については、管理費に含む ② ①以外の買物場所の場合 ③ ②で購入する場合において車が必要となった場合
	役所手続代行	あり	2,000円/1回	近隣以外の場合は、交通費を別途請求。
金銭・貯金管理	あり	-	上限10万円迄、ホームにて管理させていただきます。	

(別添2)

## 有料老人ホーム アーバニティ若水が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※(税抜)	
健康管理サービス	定期健康診断	あり	実費自己負担	年2回実施
	健康相談	なし	随時実施	9:00~17:00にて対応
	生活指導・栄養指導	なし	随時実施	9:00~17:00にて対応
	服薬支援	あり	175円/1日	介護認定者以外については、左記金額を徴収
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし		毎日実施
入退院のサービス	移送サービス	あり	① 無料 ② 移送 1,110円/30分 ③ 交通費 100円/km	① 提携医療機関のみ ② 提携医療機関以外の医療機関を利用した場合 ③ 車を使用した場合
	入退院時の同行	あり	① 入退院同行 1,110円/30分 ② 交通費 100円/km	① 提携医療機関以外の医療機関を利用した場合 ② 車を使用した場合
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	① 交換・買物 1,110円/30分 ② 交通費 100円/km	① 提携医療機関以外の医療機関を利用した場合 ② 車を使用した場合
	入院中の見舞い訪問	あり	① 見舞い訪問 1,110円/30分 ② 交通費 100円/km	① 提携医療機関以外の医療機関を利用した場合 ② 車を使用した場合
レクリエーション費、趣味活動	レクリエーション費、趣味活動	あり	材料費は実費自己負担	
	リネン関係	あり	① シーツ1枚 150円 ② 枕カバー 75円	①・② 共通で1週間に3枚を超えた場合に請求
		あり	① 敷きマット 3,000円 ② 布団(交換) 3,000円 ③ 敷きパット 1,000円 ④ 掛けカバー 800円	①~④ 交換(衛生上の場合)の都度、請求
		あり	① 布団一式 15,000円 ② ラバーシーツ3,000円	① 布団を破損し、修繕不可能な場合 ② 購入の場合

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。